スマホでの申込はこちら

山口市職員採用試験受験案内

（専門職／保育士・幼稚園教諭（リスタート枠））

令和８年１０月１日
山　口　市　役　所

～あなたの再スタートを、山口市が応援します～

こんな方を募集しています。

〇結婚や育児、介護等のライフイベントを機に退職した方

〇山口市又は他自治体で培った経験を子どもたちのために役立てたい方

※選考は面接試験のみです。あなたの想いや経験をお聞かせください。

１　受付期間　令和８年１０月１日（木）～令和８年１０月３０日（金）

２　試　験　日　令和８年１１月１３日（金）

３　試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務の概要

試験区分	試験職種	採用予定人員	職　務　の　概　要
専　門　職	保育士・幼稚園教諭	若　干　名	市長部局又は教育委員会事務局で保育士又は幼稚園教諭として業務に従事します。

４　受験資格（下記(1)から(4)の要件を満たす者）

(1)　昭和５７年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を併せ有している者

(2)　令和８年１０月１日現在、山口市内の私立の保育園、幼稚園、認定こども園、又は地域型保育事業所にて現に勤務していない者

(3)　公立の保育園、幼稚園、又は認定こども園（以下「保育園等」という。）において、保育士・幼稚園教諭又は保育教諭（任期定めのない職員に限る）として３年以上の実務経験（休職・停職及び休業期間を除く）を有しており、かつ平成２９年４月２日以降に保育園等を退職した者

(4)　次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア　日本の国籍を有しない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５　試験日程及び試験内容等

(1)　**採用試験**

ア　試験日時・場所

試　験　日	１１月１３日（金）
受付・試験時間	詳細は募集締切後に申込者に対してお知らせいたします。
場　　所	山口市役所本庁舎４階（山口市亀山町２番１号） ※市民会館側の入口からお入りください。

※試験会場施設内は駐車厳禁です。お越しの際には公共交通機関等をご利用ください。

イ　試験内容

口述試験	個別面接による試験を行います。

ウ　試験当日（１１月１３日）に持参するもの

・受験票(受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。)

エ　合格者の決定

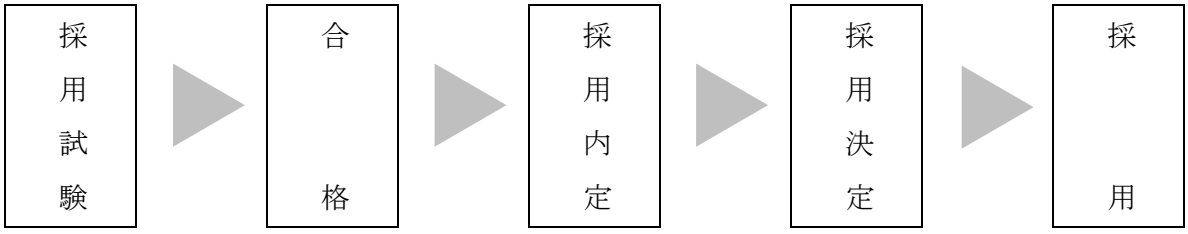
試験の成績により決定します。

オ　合格者の発表

１１月下旬に山口市役所本庁舎の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。各総合支所、各地域交流センターにおいても合格者の受験番号を閲覧することができます。

また、山口市ウェブサイトの「山口市職員採用情報」に合格者の受験番号を掲載します。

６　合格から採用まで



７　採用予定日

令和９年４月１日

８　試験結果の開示

この採用試験の結果（得点及び順位）については、受験者本人に限り開示を請求することができます。ただし、**開示を請求することができるのは、不合格となった結果に限ります。**なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、総務部職員課（山口市役所本庁舎４階）まで

お越しください。

９　給与等

(1)　給料・手当

給料は各人の経歴によって異なりますが、「山口市職員の給与に関する条例」を基本に、退職時の級及び号給、また退職後の経歴等を考慮して決定します。ただし、退職時に４級以上だった方は級を３級とした上で給与を決定します。

このほか、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等が支給されます。

(2)　勤務時間・休暇

職員の勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までとなっており、１週間あたり３８時間４５分です。

１年間（１月～１２月）に２０日の年次有給休暇が与えられます。ただし、４月採用の場合は１５日となります。その他、特別休暇（結婚休暇、子の看護休暇等）があります。

10　受験手続

(1)　申込方法

パソコンやスマートフォン等で、**二次元バーコード**又は**山口市職員採用試験電子申込用のＵＲＬからアクセス**し、入力フォームに沿って入力を行い、申込をしてください。

申込の際には、山口市ウェブサイトの「山口市採用情報」内の「職員採用試験案内（https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo/179997.html）」のページにある「志望理由書」をダウンロードし、必要事項を記入した上で、入力フォームの「資格証」においてデータをアップロードしてください。

インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネットによる申込ができない方は、**１０月２２日（木）午後５時１５分までに総務部職員課人事研修担当へ電話で連絡してください。**期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

(2)　申込受付期間

令和８年１０月１日（木）午前８時３０分から同年１０月３０日（金）午後５時１５分までの間に正常に到達したものに限り受け付けます。この期間中、２４時間いつでも申し込むことができますが、保守等のためにシステムの運用を停止、休止、中断等することがあります。

(3)　受験票の交付

受験票は、１１月上旬に登録されたメールアドレス宛に送信します。試験当日は、受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。

なお、令和８年１１月６日（金）までに受験票の受信がない場合は、総務部職員課人事研修担当に問い合わせてください。

※自然災害による試験の延期等、試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口市ウェブサイトの「山口市職員採用情報」でお知らせします。

11　その他

保育士等、こどもに継続的に接する可能性がある職種は、令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認す

るための犯罪事実確認が必要となります。（事業や担当、職種によっては、認定申請を行い、認定された場合）特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

＜問合せ・請求・申込先＞

山口市総務部職員課人事研修担当

〒753-8650　山口市亀山町２番１号（山口市役所本庁舎４階）

TEL：083-934-2727　　E-Mail：shoku@city.yamaguchi.lg.jp

山口市ウェブサイト：https://www.city.yamaguchi.lg.jp

職員採用試験の申込はこちら

https://www.city-yamaguchi-saiyo.jp/form/72

山口市職員採用情報はこちら

https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo